

コロナウイルス感染防止の対策として、また遠隔地にお住まいのお客様のため、弊事務所ではZOOMを利用したビデオ会議による法律相談をご案内しております。

法律相談をご希望の方は、お電話、当ホームページの相談フォーム又は事務所メールアドレス宛にご相談内容を予めご連絡いただいた上、ビデオ会議による相談日程を調整させていただきます。法律相談料につきましてはご請求書を発行し、後日お振込いただく形となります。

皆さまに安心して法律相談に臨んでいただけるよう、対応して参りますので、是非この機会にビデオ会議による法律相談をご利用下さい。

【利用の流れ】

- ① 電話、相談フォーム、メールによる法律相談のお申込
※可能な範囲で結構ですのでご相談内容を予めお知らせください。
- ② ビデオ会議による法律相談日程のご調整、弊事務所からの日時決定のご連絡
- ③ ZOOMミーティング利用のご準備
※右記URLを参考にご準備下さい。 <https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>
- ④ ご相談当日、弊事務所よりビデオ会議への招待URLを送信
- ⑤ ビデオ会議による法律相談 ※初回ご相談料
個人のお客様 30分 5000円(税別)
法人のお客様 30分 10000円(税別)
- ⑥ 法律相談料のご請求書発行、お振込
- ⑦ 事件ご依頼の場合には、弊事務所より委任契約書、委任状を郵送にてご指定の住所にお送りします。